

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 山中 純子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング ミュラー外国法事務弁護士事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年2月7日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	パンチ工業株式会社
証券コード	6165
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(市場第一部)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(オーストリア法に基づく有限責任会社(GmbH))
氏名又は名称	モイスブルガー グントラム ゲーエムベーハー (Meusburger Guntram GmbH)
住所又は本店所在地	オーストリア共和国ヴォルフビルト市ケッセル通り42
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞ヶ関3-3-2 新霞ヶ関ビルディング ミュラー外国法事務弁護士事務所 弁護士 山中 純子
電話番号	03-6805-5161

2【提出者(大量保有者) / 2】

個人・法人の別	法人(オーストリア法に基づく有限責任会社(GmbH))
氏名又は名称	モイスブルガー ホールディング ゲーエムベーハー (Meusburger Holding GmbH)
住所又は本店所在地	オーストリア共和国ヴォルフビルト市ケッセル通り42
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞ヶ関3-3-2 新霞ヶ関ビルディング ミュラー外国法事務弁護士事務所 弁護士 山中 純子
電話番号	03-6805-5161

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年1月23日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No. 1

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No. 2